

「平成 28 年度 食料・農業・農村白書」が公表されました。

平成 29 年 5 月 23 日、食料・農業・農村基本法に基づく「平成 28 年度食料・農業・農村の動向」（第 1 部）及び「平成 29 年度食料・農業・農村施策」（第 2 部）を取りまとめた「平成 28 年度 食料・農業・農村白書」が公表されました。

平成 28 年度 食料・農業・農村白書のポイント

第 1 部の「平成 28 年度食料・農業・農村の動向」は、以下の構成となっています。

- 冒頭の特集において、平成 28 年 11 月に取りまとめた農業競争力強化プログラムと 2015 年農林業センサスを用いた分析を取り上げました。
- 食料・農業・農村の動向として、①食料の安定供給の確保に向けた取組、②強い農業の創造に向けた取組、③地域資源を活かした農村の振興・活性化、④大規模震災からの復旧・復興の 4 章立てとしています。
- 各章冒頭のトピックスにおいて、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた食材提供、画期的な AI（人工知能）、IoT（Internet of Things の略で「モノのインターネット」）、ロボット技術、中山間地域農業における地域資源を活かした所得の向上、大規模自然災害からの早期復旧といった注目すべき事柄を取り上げました。

※「平成 28 年度食料・農業・農村白書」本文及び概要の詳細は以下の URL を御覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h28/index.html

平成28年度

食料・農業・農村白書の概要



平成29年5月
農林水産省

毎年6月は食育月間です！

関東農政局では「消費者の部屋」で特別展示をしています。

テーマ：食・農・地域を知り
伝えよう日本の食文化

食や農林水産業への理解を深めるための「農林漁業体験」、「日本型食生活」の実践、地域や家庭で受け継がれた「日本の食文化の継承」や関東農政局管内の食育の取組等をパネルで紹介します。

【開催期間及び場所】

平成29年6月1日(木)～14日(休)

9時30分～17時30分 平日のみ開催

埼玉県男女共同参画推進センター交流サロン4F
埼玉県さいたま市中央区新都心2-2

平成29年6月14日(休)～7月3日(月)

9時30分～17時30分

さいたま新都心合同庁舎2号館1階
エントランスホール

白岡市で、企業として農業に参入し、農福連携により年間を通してネギの生産に取り組んでいる山田浩太さんをご紹介します。

☆ネギ生産と障がい者支援の場の拡大を目指して☆

コンサルティング会社で農業・食品リサイクル分野を担当していた山田さんは、循環型農業に取り組むため退社し、平成23年にアルファイノベーション(株)を設立、24年に白岡市の協力により70aの農地を借り受け、青ネギの生産を開始しました。その後は農地中間管理機構を活用して農地集積を行い、28年には9.1ha(青ネギ3.1ha、白ネギ6ha)でネギの年間生産を行っています。



出荷作業

一方、安定した農業経営を行うにはマーケティング志向でのビジネス展開が必要と考え、ネギの流通を行う(株)アグリジョインを設立し、全国の生産者約30名をネットワークで結んで大手外食チェーンや食品加工会社など約35社向けに年間を通してネギの安定供給を行っています。山田さんやアルファイノベーションの社員が生産者への農業技術のサポートをすることで品質の向上、安定した供給体制の構築に努めています。

また、障がい者が社会的にも経済的にも自立した生活を送っていただけることを目指して特定非

営利活動法人めぐみの里(就労継続支援B型)を開設しました。めぐみの里ではアルファイノベーションから農作業を受託し、現在28名の利用者に働く場を提供しています。除草などの農場作業や出荷調整作業などの労力のかかる作業を、障がい者の個性に合った作業方法を見いだして行うことで、就労に必要な知識や能力を効果的に身につくように工夫しており、これまでに6名が一般企業に就職しました。

今後は、ネギの需要に見合った規模拡大と、めぐみの里で対応できていない屋内での作業場所を確保していきたいと考えています。



山田浩太さん